

平成 25 年 12 月 11 日

西日本鉄道株式会社

## 飲酒運転撲滅運動再評価委員会による評価と今後の活動内容について

西鉄グループでは、社内横断組織「西鉄グループ安全マネジメント委員会」(委員長＝西日本鉄道(株)代表取締役副社長 中尾和毅)内に「飲酒運転撲滅運動再評価委員会」(委員長＝西日本鉄道(株)安全推進部長 前川幸司)を立ち上げ、これまで展開してきた同運動の再評価と今後の活動計画の策定に取り組んでまいりました。このたびその内容がまとまりましたのでご報告いたします。

### 1. 飲酒運転撲滅運動再評価委員会の概要

構成	委員長(西鉄安全推進部長)1名 委員(西鉄およびグループ各社課長級社員)12名 特別委員(外部有識者)1名 事務局(西鉄安全推進部)2名 計16名
設置日	平成25年9月12日
目的	①グループ従業員の意見の吸い上げ ・ アンケート調査の実施(サンプリング調査と一般募集、合計で約7,700名が回答) ・ 座談会の実施(67回開催、509名が参加) ②これまでの飲酒運転撲滅運動の再評価 ③今後の飲酒運転撲滅運動計画の策定

### 2. 再評価委員会による飲酒運転撲滅運動再評価の要旨

- (ア) あるべき規律意識、規範意識が一部の職場や従業員において共有、徹底できていなかった。
- (イ) 平成18年のアルコール検知を不正に逃れた案件から時がたつ中で、一部の職場や従業員において飲酒運転撲滅運動がマンネリ化、形骸化していた。
- (ウ) 従業員個人の生活・飲酒習慣や健康管理に踏み込んだ対策も必要。

### 3. 今後の活動内容

#### (ア) 規律・規範意識のグループ全体での共有と徹底

##### ① 従業員研修の強化

入社時や昇格時等に実施している従業員研修を強化し、飲酒運転への危機意識の風化防止や法令順守意識、「西鉄グループの使命感、責任感意識、誇り」の植え付けを行います。

##### ② 風通しの良い職場づくりの推進

上司から部下へのコミュニケーション能力を研修等により向上させ、風通しが良く一体感のある職場づくりを推進します。

##### ③ コンプライアンス活動の推進による職場風土改革

飲酒運転撲滅運動についての意見集約も含めた従業員意識調査を継続的に実施し、活動内容を改善してまいります。また、コンプライアンスマニュアルの改訂と従業員への配付などを通じてコンプライアンス相談窓口の周知と利用促進を図ります。

#### (イ) 飲酒運転撲滅運動のマンネリ化、形骸化の防止

##### ① 西鉄安全推進部による各職場の活動の統括と推進

1. 西鉄各部門およびグループ各社は、PDCA サイクルに則った年間活動計画を立案、西鉄安全推進部に提出します。
2. 西鉄安全推進部は、西鉄各部門およびグループ各社の活動状況を、職場訪問などを通じて計画と照らし合わせながらチェックします。また、部門長・社長へのヒアリングを定期的を実施し、活動をサポートします。

##### ② 「飲酒運転撲滅 3 ないの誓い」の再徹底

1. 西鉄社長から従業員家族への手紙を継続的に実施するなど、従業員の家族とも一体となった活動を展開します。
2. 「西鉄グループ飲酒運転撲滅ハンドブック」を改訂し全従業員に配付するとともに、今回の事案を教訓とする啓発映像を制作しグループ全従業員が視聴することで、危機意識の風化防止を図ります。
3. 西鉄安全推進部によるアルコール検知状況のチェックを実施します。

#### (ウ) 健康管理サポート体制の充実

##### ① 健康管理に関する個人面接の実施

従業員の健康管理推進を目的とした、各職場の上司から部下に対する個人面接を実施します。「飲酒習慣チェックシート」を用いながら面接し、必要な従業員に対しては看護職や産業医が生活習慣、飲酒習慣の改善を指導します。

##### ② 外部講師によるアルコールと健康に関する講習会の定期的な実施

アルコール依存症治療の専門医などをお招きし、従業員を対象とした講習会を開催することで健康管理に関する意識の向上を図ります。

##### ③ 健康管理センターへのアルコール問題相談責任者の設置

西鉄グループ健康管理センター内にアルコールに関する健康相談の責任者を設置し従業員からの相談に適切に対応するとともに、相談状況などの情報を一元化することでグループ全体の健康管理向上に役立てていきます。

以上の内容を西鉄グループ全社一丸となって推進することで、飲酒運転撲滅を強力に推進してまいります。

#### 4. 特別委員 長岡技術科学大学 岡本満喜子准教授(システム安全系)のコメント

「今回の調査では、法令違反や安全対策に対する考え方には、自己中心的な考え方の傾向が影響していた。そのような傾向が強いほど、安全対策のマンネリ化を強く感じ、法令違反の危険性を小さく評価していた。そこで、法令違反を防止するためには、まず違反行為の危険性を各人が理解する必要がある、それ故違反防止の取り組みは、違反によってその人自身が受けるダメージや影響をより具体的にイメージできる内容であることが求められる。今回の改善策には、従業員の意識改革に加え、飲酒運転撲滅運動のマンネリ化・形骸化の防止、今回の事案を教訓とする啓発映像の制作と視聴、社長から従業員家族への手紙、及び健康管理面からのアプローチなど、飲酒運転によってもたらされるさまざまな影響をより自分自身のものとして受け止めやすくなるであろう内容が含まれており、この点が評価できる。」

(参考) 飲酒運転撲滅活動 平成 25 年 8 月以降の取り組み

1. 臨時西鉄グループ安全マネジメント委員会の実施  
西鉄グループ安全マネジメント委員会を臨時で開催し、グループ全体で不正検知防止と飲酒運転の撲滅に取り組むことを確認しました。(8 月 27 日)
2. 西鉄社長メッセージの拡大掲示  
西鉄グループの各職場内に、飲酒運転撲滅を求める西鉄社長メッセージを拡大掲示しました。(8 月 31 日完了)
3. 部門長による訓示  
各部門長およびグループ会社社長から飲酒運転撲滅の重要性について従業員に改めて伝えました。(8 月 27 日～9 月 7 日)
4. 従業員の家族への手紙の送付  
西鉄社長名による飲酒運転撲滅への協力要請文をグループ全従業員の家族に向けて送付しました。(9 月 30 日完了)
5. 飲酒運転撲滅大会の実施  
〔実施日〕 10 月 17 日  
〔出席者〕 西鉄社長以下の全役員、各部門の責任者、グループ会社社長、現場の責任者および従業員の合計 423 名が参加  
〔実施内容〕 西鉄社長の訓示、不正行為の概要説明、外部講師による講演を通じて飲酒運転撲滅に関する意識の再徹底を図りました。
6. モバイル機器によるアルコール検知の改善  
(ア) 検知の際に使用するマウスピース(ストロー)を、加工しづらい金属製に切り替えました。(11 月 30 日完了)  
(イ) タブレット型端末を導入し、遠隔地での全ての出退勤についてライブ動画による点呼と検知に変更しました。(11 月 30 日完了)

以上